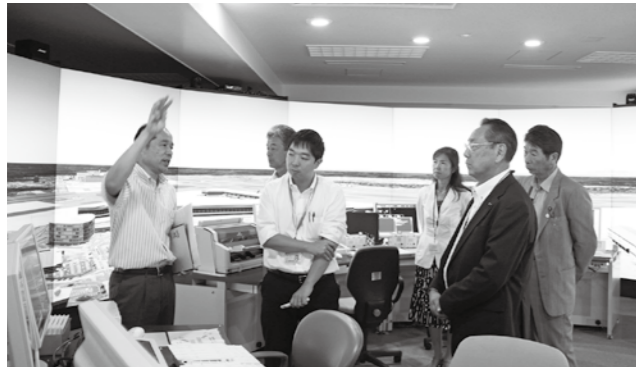


## 空港対策特別委員会

### 成田国際空港視察 (9/12)

委員外議員も参加して、9月から増便した13時17分発前発の空港シャトルバスを利用し成田空港へ向かいました。空港では成田国際空港(株)職員から成田空港の現状と取り組み及び環境アセスメントの説明を受けました。その後、国交省成田空港事務所に移動し、国際空港長からの説明を受けた後、管制塔、管制シミュレーション室、国際対空通信室を視察しました。

管制塔では、委員から「管制官の女性割合が高いのでは」との質問があり、「約4割が女性で、女性の声の方が聞き取りやすいそうです」との回答でした。



管制シミュレーション室

### 委員会協議会 (9/12)

空港視察の後、企画空港政策課長より2件の報告がありました。

航空機騒音測定については、町内6カ所の騒音測定局における4月から6月までの数値は前年度とほぼ同様の状況で推移していること。また、芝山鉄道利用者駐車場の利用状況については、4月から7月までの利用台数は前年同月期と比較し533台の減、料金収入は前年同月期と比較し28,500円の増で、定期利用者の更新によるものではないかとのことでした。



NAA 本社

## 議員全員協議会

### 四者協議会後のNAA説明 (9/29)

9月27日、第3滑走路建設への方向性が注視される成田国際空港機能強化に関する四者協議会の発表がありました。これを受け、9月29日に成田国際空港(株)(以下NAA)職員から四者協議会での決定事項等の説明を聞くため、議員全員協議会を開催しました。



はじめに椎名明彦 NAA 取締役からあいさつがあった後、更なる機能強化に向けた調査報告として、竹村昌明 NAA 空港計画部担当部長から発着容量50万回時の成田空港の全体像について、①C滑走路の新設位置、B滑走路北側延伸、②空港敷地範囲1,000ha拡大、③夜間飛行制限の緩和(運行可能時間を午前5時～午前1時に拡大)、④予測騒音コンターの説明がありました。次に関口順一 NAA 地域共生部次長から環境対策、地域共生策の基本的な考えとして、①周辺対策交付金の充実、②防音工事の施工内容の充実、③夜間飛行制限の緩和に伴い必要となる深夜早朝対策について説明がありました。

議員からは、「夜間飛行制限の緩和は第3滑走路と一緒に、運航可能時間の拡大だけが独り歩きしないよう」、「移転地区の対象戸数は」、「地域住民対象の説明会は学区単位か。説明会の期間は」、「夜間飛行制限の緩和についての説明は丁寧に」といった意見や質問がありました。今後も地域住民との共生・共栄が実現するよう国、県、NAAの動向を注視していきます。

## 総務厚生常任委員会

### 補正予算の審議 (9/13)

付託された一般会計と3特別会計の補正予算について審議しました。一般会計では、多古台町有地のこども園側の残地の不動産鑑定料と幹部交番用地貸付のための分筆登記に向けた測量業務委託料、役場内の情報セキュリティ強化対策費について町から説明がありました。また、幹部交番は来年4月に移転、開署予定とのことでした。その他、栗山川増水の監視体制について委員から質疑があり、避難勧告、道路の交通規制の判断基準は県が設置する芝崎観測所の水位を基準とし、道路は県土木事務所等の道路管理者との連携協議、担当課の見回り等により判断しているとの答弁でした。

介護保険特別会計では、独居老人の数や民生委員の訪



幹部交番移転先となる町有地

問状況について質疑があったほか、生活協同組合との見守り支援協定を結んでほしいとの提案があり、今後前向きに検討したいとの回答でした。

一般会計、農業集落排水特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計ともに異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

### 陳情の審議 (9/13)

陳情第4号「指定難病以外の難病・疾病対策の充実に関して国等への意見書の提出を求める陳情書」について審議しました。委員から調査研究の余地があるとの意見もあり、継続審査とし、次回定例会までに結論を出すことと決定しました。



## 文教産業建設常任委員会

### 補正予算の審議 (9/13)

付託された一般会計と学校給食センター特別会計の補正予算について審議しました。一般会計では、染井多古台線の県道交差部の横断歩道設置について質疑があり、交差点協議により信号機、横断歩道の設置を予定しているとの答弁でした。台風7号、9号による道路被害に伴う被害補償については現行予算で対応すること、道路建設にあたっては規定により10年に1度降るであろう大雨に対応できる排水機能で設計しているとの説明でした。

台風被害によるレインボーステージの補修について工



染井多古台線の県道交差部(染井地先)

法等の検討状況の質疑があり、河川敷にあることから恒久施設としての整備はできず、テントの材質、耐用年数等検討し、被災前と同等のもので補修する予定との答弁でした。

学校給食センター特別会計では、給食費の滞納状況と対応について質疑があり、現年度分の未納対策が重要であり、その解消に向けた取り組みを強化するとの答弁でした。また、滞納者対策として給食の提供を止める措置は考えているかとの質疑に対し、子どもの成長にとって大切な食なので、止めることは考えにくいとの答弁でした。

一般会計、学校給食センター特別会計ともに異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

